

「原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の  
共生に関する取組の基本的考え方の評価について」  
の報告書(案)に対する御意見

平成19年11月5日  
原子力委員会 政策評価部会

平成19年9月13日から10月12日の間、国民の方々からの意見募集を実施した結果、10名(1団体を含む)の方から23件の御意見をいただきました。

なお、頂いた御意見につきましては、頂いた方順及び到着順に番号を割り当てております。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要	御意見及びその理由
1	p27 5行目 地域の尊重とビジョン実現に向けた積極参加	伏在活断層の調査を徹底的におこなうべし	<p>中越沖地震後、立地地域住民が新たに抱いた最も大きな不安は、原発が地震に対して安全かどうかである。とくに、原発の下に、これまで発見されていないか、あるいは調査されていなかった(伏在)活断層があるのではないかと疑われる。柏崎刈羽では、もともと建ててはいけなかったところに原発を建設したことが明かとなったが、ほかにも同様の原発があるのではないか。</p> <p>伏在しているものを含め、徹底的な活断層の再調査を実施し、立地安全性を確かめるべきである。そうでなければ、立地地域住民の不安は解消されず、いくら原発の耐震性を増したところで、必ず再び「想定外」の揺れがくることは必ずである。</p> <p>そして、再調査結果は必ずすべて公開し、結果によっては原発の廃棄・移転等もおこなってこそ、原発行政に対する国民の信頼が得られるだろう。</p>
2-1	第3章全体	第3章にこれまでの政策評価部会の報告書に記載されていた「関係行政機関等の主な取組状況」が記載(部会での資料が添付されているだけ)されていないため、PDCAの「D」の部分が抜けているように思われるので、これまでどおり第3章の中に「関係行政機関等の主な取組状況」を記載すべき。	<p>この政策評価は、原子力政策大綱に示した基本的考え方を関係行政機関等が施策として取り組んでおり、それが妥当であるかどうかを評価することが原点となっています。したがって、この部会の中でも各委員から「関係行政機関等の取組がPDCAとして評価されているのか、確認することが重要」との発言が議事録にも記載されていますが、それならば、この報告書の本文にも関係行政機関等の主な取組状況、まさしく「D」の部分が記載されていないままでは、評価報告書として十分に確認したとは言えないのではないかと思います。また、この報告書案では「今後の進め方の提言」ばかりがあえて目立つような記述になっていますが、提言することが原点ではなく、まず評価としてしっかりと基本的考え方が妥当であることを国民に丁寧に説明するためにも「関係行政機関等の主な取組状況」はやはり記載すべきではないでしょうか。</p>
2-2	第3章 3.1~3.5 部会及び「ご意見を聴く会」における議論	第3章の「部会及び「ご意見を聴く会」における議論」に、必要な箇所には、これまでの政策評価部会の報告書には記載があった「この意見に対するコメント」を「この議論に対する補足」として記載すべき。	<p>これまでの政策評価部会の報告書では第3章の「部会及び「ご意見を聴く会」における議論」には様々な意見が記載された上で、ただし「この意見に対するコメント」として事実関係等を確認した結果等が記載されていました。しかし、なぜか今回の報告書案には、「この意見に対するコメント」の部分がなく、この部会やご意見を聴く会で、意見が出され、かつ「原子力と国民・地域社会の共生に関するもの」が、すべてこの報告書案に記載されているかどうか、また、これらの意見に関して事実関係が正しいのかが現状の案では確認できません。したがって、必要な箇所については議論の文書の中に記載するのではなく、議論を補足する上でも「この議論に対する補足」として別に記載した方が理解されやすいと思います。例えば、p14 に英国の原子力ビクターセンターでゲーム形式の議論により効果があるとの記載があります。しかし、英国は日本より新規の原子力発電の建設が進んでいるとは言えませんし、日本のPR館でもゲーム形式として同じようなものも採用されているのではないかと思いますので、このように、議論に対する補足の記載が必要な箇所があるように思われます。</p>
2-3	p27 5~11行目	今後の進め方の提言である「地域の尊重とビジョン実現に向けた積極的参加」にも「地元ニーズに合致した独自の地域ビジョンの具体化」に示されている、「地方自身体自らが具体化する」こと前提であることを繰り返しになりますが明確に記載すべき。	<p>「ご意見を聴く会in松山市」と出したものと同じ意見なのですが、原子力政策大綱には、「2-5-6.立地地域との共生」の中に「地域の持続的発展を目指すためのビジョンを地域が自ら主体的に構築し、原子力施設が所在することを長期的、広域的、総合的な地域振興に生かしていくための取組が始まっている。事業者、…このような取組にその有する資源やノウハウを広く活用してその企画段階からパートナーとして積極的に参加していくことを期待する。」と記載されています。ここで最も重要なことは、まず地方公共団体が自ら企画・検討したことを実行することが前提となり、その上で事業者等は地域社会の一員としてお互いに協力していくということがまさしく共生(ともに生きる)であり、地域から単国や事業者等に要望・要請するだけでは本当の共生にならないということです。</p>

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要	御意見及びその理由
2-3 続き			<p>しかし、これまでに実施された政策評価部会の資料を拝見する限り、地域公共団体とのヒアリングにおいては、地方公共団体から道路、施設(研究)、交付金や核燃料税等に関する要望や要請がほとんどであり、地域が自ら企画・検討し実行しているものは見られません。したがって、大綱に示された基本的考え方である地方公共団体自らがPDCAを行うという部分が評価として重要と思いますので、その部分の評価が報告書をまとめるに当たってしっかりと記載されるべきと考えます。具体的には、「3.5.4今後の進め方の提言」の「地域の尊重とビジョン実現に向けた積極的参加」にも「地元ニーズに合致した独自の地域ビジョンの具体化」に示されている、地方自身体自らが具体化すること前提であることを繰り返しになるものの、記載して明確にしておくべきと思います。記載の修正としては、27頁8～11行目を「…地域社会のパートナーとして、地方自身体自らが具体化する多面的な振興を目指すビジョンに対して連携を行いながら、自ら有する資源やノウハウに応じて、今後も引き続き貢献していくことが望まれます。」とした方がより明確になると思います。</p>
3-1	p9下から3行目	<p>の議論には早急に実態を調査するのが誰かなのか主語がないので、「…国が早急にその実態を調査するべきではないか。」と修正すべき。</p>	<p>この意見があった第16回政策評価部会の議事録を見ると、「国(役所)が闘うべきではないか、…役所として何をやっているのだ」との意見であったので、原子力関係の業務の内容をまっとうに広告させてもらえない実態があるのであれば事業者ではなく国が調査して必要があれば改善要求すべきと思います。</p>
3-2	p10下から15行目	<p>「原子力発電所等からは通常時においても微量の…」と「等」を追記すべき。</p>	<p>この部分は東京電力㈱の柏崎刈羽原子力発電所のことを強調したいための記述になっているとは思いますが、これに続く文書に「原子力施設」とあるように、原子力発電所以外の放射性同位元素(RI)を利用した施設、研究開発機関や再処理施設なども通常時においても微量の放射性物質が出ていますので、正確に「原子力発電所等」と記載した方が適切です。</p>
3-3	p10下から6行目	<p>「…立地地域住民を含めた全ての国民の方々に実感してもらう…」と修正すべき。</p>	<p>人間は常に自然界から放射線を受けているという基礎情報を実感してもらうべきは、原子力に関する教育を受けている立地地域住民の方々というより全ての国民の方々に対して実施する方が重要なので、「立地地域住民等に」より「立地地域住民も含めた全ての国民の方々に」の方が適切ではないかと思えます。</p>
4	3.2.1小・中…に関する評価 3.2.5基礎情報…	<p>3.2.5今後の進め方に関する提言が3.2.1原子力政策大綱に示している取組の基本的考え方をなぞっただけにしか見えない。関係各者の具体的取組みに拠る具体的成果の評価をして欲しい。</p>	<p>例えば原子力委員会決定事項において食品照射に関しては香辛料から進めるよう明記されておりこれに対する関係各者の具体的取組みと成果が評価されることになる。従って3.2学習機会の整備・充実に関しても同様期待したい。しかしながら、学習という一般的普遍的方法は合理的理解に成果の全てを期待するものであるが、原子力に必要なことは学習的合理的理解ではなく、各個人の目に見えない放射線に対する本能的な忌避を除去することであり、日常的な身近な体験による放射線環境に生活している真実の受容である。この点で日常的に適切な体験ができる工夫として霧箱を小中高校に常設することを提案する。</p>

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要	御意見及びその理由
5	全般		<p>報告書の中で企業(東京なら東京電力)のPR不足のように書いてあった気がします。東京では渋谷、銀座などにPR館があると思いますし、中学生などの体験学習として東京電力などにも行っている。(近所の中学生が行って来ました。)、東京電力のHPなどで原子力を扱っているのを見たことがあります。</p> <p>多分、国民の皆様にとって中越地震で原発の事故があり、ニュース報道などで「原子力」の怖さを知ったのではないのでしょうか？新潟原子力地震のようになってしまったことで風評被害、地元雇用者の働きにも大きな影を落としてしまいました。</p> <p>そう考えると日ごろより、国と電力会社による大掛かりなPR活動が必要と考えます。ポスターや土、日のCM放送、簡単な冊子の配布など。</p> <p>報告書の中で今は、「事故後、企業自ら説明をするので良い。」との箇所がありました。被害があってもなくても原子力発電所の地元の方達を一番に速やかに非難させることが一番良いのではないかと思います。(マニュアルに織り込むとか…。)</p> <p>私のような素人としては、政府機関の方、もしくは総理の口から状況を発表することです。報道機関が現地に行ってもわからず大げさに報道することを自制することも風評被害を防ぐことと地元住民の混乱を避けることになると思います。</p> <p>そして、その後の詳細を素人がわかるように企業が説明することが必要と考えます。</p> <p>国、企業が連携して国民に対して報道、新聞などに状況を正しく発表をする。窓口機関などを設置して疑問や不安に答えることで風評被害、偏見をぬぐい去るものと考えられます。</p> <p>お粗末ながら以上のような流れを考えました。</p> <p>また、今回の事故では、異常な酷暑がありに新潟原子力が全て停止していることもあり、非常に大停電の危険が日々ありました。</p> <p>しかし、もし冬に大寒波が来たらどうするのか？と思うとちょっと心配になります。エアコンに頼れないとなると他に石油が凄く高騰しオイルショックみたいになるのではないかと懸念されます。</p> <p>今回は、東京電力の管轄地域で地震が起こりました。地震列島日本では、他の電力会社の方達が地震の被害に遭うかわかりません。こんな時こそ、資源について国民に意識調査をしてみたらいかがなのだろうか？今回の事故が起こると頭ごなしに「原子力反対」となりますし、地球温暖化になりますと「CO2反対」となりますし、「停電反対」となります。資源の乏しい日本のエネルギーは何が必要なのか国を挙げて考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>納得してエネルギーを使うのと無駄に使うのでは意味が違いますから、国と九電力所が連携して夏休みを利用して、ダムツアー、火力ツアー、水力ツアー、原子力ツアーと称して全国でやるのもいいかもしれませんね。(学校行事の一環に組み込むとか…。)</p> <p>あと、夏の酷暑の一因として大都市などではエアコンの室外機による「ヒートアイランド現象」が起こっています。その防止として、全国の企業や研究施設と連帯して、シャープの亀山工場見学のような夏の一大見学ツアーや環境等のシンポジウム等や学術、研究交流などを全国で開催すれば、大都市の人口が少しは、分散させることでしょうし、地方経済の活性化に少しは役立つのではないのでしょうか？子供向け、中、高生向け、大学生向け(就職活動の役割も果たす。)、社会人向けといろいろとアレンジを変えて取り組めば大都市のヒートアイランド現象も解消されると思うのですが…無理かとも存知ますが…。</p> <p>あと、新潟の方の中には「何故、東京の人が使うのに新潟に原子力が建っているのか？」との声もありました。</p> <p>でも、実態は補助金や雇用の関係もあります。</p> <p>事故が起きた時の雇用形態をしっかり決めてあげる必要があるのではないかと？今回の地震の報道で知りました。</p> <p>補助金を事故があっても働けなくなった時を考えた損害賠償金としてあげるようなシステムを作るといいのではないかと感じました。</p>

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要	御意見及びその理由
6-1	p9、10 3.1.3 評価	まず、異常時の広報という観点の欠如していたことを記載すべき。また、大綱の基本的考え方に異常時の広報を次回策定時に追加する必要があることを記載すべき。	中越沖地震の際の異常時の広報が、国、事業者とも全く機能せず被災地域住民のみならず国民の中に原子力発電所の安全性に対する不信感を生じさせ、原子力行政に対する不信感も増大した。最後のほうで内容的には記載があるが、これまで全く考慮していなかったことは非常に大きな反省点であり、努力を評価する前にまずそのことを評価して記載すべき。また、異常時の広報という観点が大綱から抜けていることは明らかであり、次回策定時に追加すべき。
6-2	p28 第4章 まとめ	大綱が示している基本的考え方に異常時の広報という観点の欠如していたことは明白であり、次回策定時に追加すべきことを記載すべき	中越沖地震の際の異常時の広報が、国、事業者とも全く機能せず被災地域住民のみならず国民の中に原子力発電所の安全性に対する不信感を生じさせ、原子力行政に対する不信感も増大した。異常時の広報について、大綱の基本的考え方に含まれているように記載されているが、その観点が欠如していたことは明らかであり、次回大綱に追加すべきことを明記することが、国、事業者等の真摯な取組につながり、ひいては国民の不安感、不信感の軽減につながると考える。
7	p23 3-5 立地地域との共生	「柏崎を世界にどう貢献させるか」というビジョンをきっかけ、海山の自然・二つの大学・ほど良い大きさの市・世界一の原発・穏やかな市民性を生かし、全人教育のモデルコミュニティを早急に作る。	今、地球環境は人類にとって、間に合わない状況になっています。問題解決の方法として、早急に世界の手本となるモデルを、この世界一の原発の有る柏崎市に作り上げます「鍵」は「環境」。「美しい自然環境」&「穏やかな精神環境」&「世界に貢献できる“人”を育てる教育環境」の整備。世界の人が、原発との共存はこれだと観て直ぐ分かる形に。「核」の被災地広島と、「核」の平和利用地柏崎を結び、世界に大きく貢献。地球を生命体としてリードしていく「強く美しい国・日本」を発信。必ずできます。
8-1	3.1.4 原子力施設の運転に関する基礎情報の共有	分かり易い説明に心がけていても、受けて側がそう捉えているとは限らないため、受けて側がどんな情報や手法を望んでいるのかを把握しながら、「安心」を実感してもらえる情報提供に努めることが重要だと考えます。	身近な出来事と相対化するなどの工夫による相互理解の促進が重要ですが、情報を提供する側と受け手側で認識の違いがあってはならないと考えます。そのため、受け手側のニーズを日頃から把握することが重要だと考えます。例えば事業者側から一般の人達に説明を行う場合は「安全」をアピールしますが、一般の人達は「安全」という言葉のキーワードよりも、自らが実感できる「安心」を求めていると思います。
8-2	3.1.4 学会等による異常時110番の設置	「異常時110番」の担当者の選定に関しては、どのような人材が妥当か、国民の意見も踏まえて、今後議論していく必要があると思われま。	中立的な担当者の選定に関しては、国民の意見も踏まえた上で、国民が納得する形で選定する必要がある、どのような人材が妥当か今後議論していく必要があると思われま。
8-3	3.2.5 基礎情報共有のための学習の機会や場所の提供	国が主導となり、地域に関係なく、身近に原子力について学習する機会をもっと増やすことで、国民的な理解促進にも努めて頂きたいと考えております。	フランスのように原子力発電を推進する国では、事業者自ら近隣の学校や地域に出向き、積極的に広報活動が行われ、ごく身近に原子力に関する学習ができる環境があると聞きます。日本においても同様な活動は行われていると思いますが、それは原子力施設がある一部の地域にしかすぎません。その結果、立地地域と電力を消費している大都市圏では、原子力や放射線等に関する知識に大きな温度差があると思います。テレビや新聞などといったメディアを通しての一方的な情報ばかりでなく、全国的に、身近に原子力に関して学習する環境があれば、トラブルの際の情報も正しく理解されやすいのではないかと考えます。そのため、国が主導となり、地域に関係なく、学校や地域で身近に原子力について学習する機会を増やすべきと考えます。

No.	御意見の対象箇所	御意見の概要	御意見及びその理由
8-4	3.5.4 立地地域からの情報発信の重視	既存の立地地域の自治体や住民からのみならず、国からも、既存の立地地域の成功例などについて情報発信を期待します。	今後の原子力政策の実現には、立地の問題を避けて通れず、国内で適切な時期に実現できない等の問題が懸念されます。立地の問題の重要性から、既存の立地地域の自治体や住民からの情報発信を推進することについて、大いに賛同いたします。一方、国からも、既存の立地地域の成功例などについて情報発信が十分で無いと思われまますので、積極的なアピールを期待します。
8-5	第4章 まとめ	「この評価全体が完了した後は、…次期原子力政策大綱の策定に向けた検討を行うこととします。」となっておりますが、次期原子力政策大綱策定期間についての考え方が変わったのでしょうか。	報告書の最後の文章が、これまでの2つの報告書では「なお、この評価全体が完了した後は、原子力政策大綱に示された基本的考え方がなお妥当性を有するか、この大綱を見直しをする必要があるかどうかの検討を行うこととします。」とされていたところ、今回の報告書では「この評価全体が完了した後は、それらの評価結果を踏まえつつ、次期原子力政策大綱の策定に向けた検討を行うこととします。」となっております。 原子力政策大綱は10年程度をひとつの目安とする、とされており、その期間に新たな政策大綱の策定を必要とするような特別な事態が発生しなければ、次期大綱の策定はおおよそ10年後と解釈されます。しかるに、今回の表現では、評価全体活動の終了時期に合わせて次期大綱の策定活動を開始するように解釈可能であり、だとすれば大綱に示された計画の有効期間と異なるのではないのでしょうか。
9	p16 3.2.5 今後の進め方に対する提言	基礎情報の共有について、記載している「技術に伴うリスク等のデメリット」を示す際にはメリットと合わせて示すことが必要。	基礎情報の共有について、記載している「技術に伴うリスク等のデメリット」を示す際にはメリットと合わせて示すことが必要。原子力が持つ様々なメリットとデメリットを一緒に示し、総合的に考えて原子力の利用を進めるべきであることを理解してもらうことが重要。科学博物館、展示館等の展示内容においても、そのような展示内容とすることにより、見学者が原子力を深く考えることにつながるのではないかと。そのような謙虚で、ニュートラルな対応が、結果的に原子力への国民の信頼につながるのではないかと。
10-1	P10 3.1.4	「文部科学省、経済産業省、事業者、研究開発機関等は、…」 「国、事業者、研究開発機関等は、…」と変更するべき。	文部科学省、経済産業省のみが、基礎情報の共有するのではなく、放射線等の基礎情報であれば、内閣府等も色々な活動を行っており、国全体で取り組むべき。その他、「事業者は、…」とあるが、「事業者及び研究開発機関は、…」と、主語を修正する必要がある箇所もあるのではないかと。
10-2	P10 3.1.4	原子力施設を対象を絞る必要はないのではないかと。	放射線や放射能に関する理解は、原子力施設のみならず、農業、医療、工業でも利用されており、国民により身近な「食品への放射線照射」などでもその知識は必要であるため、原子力施設を対象を絞る必要はないのではないかと。また、農業、医療、工業にて原子力を利用する全ての事業者に理解の増進活動を求めるべきではないかと。
10-3	P10 3.1.4	国、事業者等が正しい情報を出したとしても、メディアが公平性を保った報道をすることが重要。メディアの評価も必要。	「メディア等社会の反応をあらかじめ検討して、…正しい情報を届ける」とあるが、国民に誤情報を与えているのは、メディアの不安を煽る報道が原因と思われる。国、事業者等が正しい情報を出したとしても、メディアが公平性を保った報道をすることが重要。メディアの評価も必要であり、その記載が必要ではないかと。
10-4	3.4 国と地方との関係	原子力政策の企画立案から実行、管理、評価まで国が責任をもつことに対する現状評価を記載すべき。	3.4.1(2) の議論にあるとおり、原子力政策は国の役割であり、その企画立案から実行、管理、評価までが国が責任を持ってやるべきとの意見に対する評価がなく、提言に「国の役割であることを自覚し、前面に立ち責任を持って取り組むことを大前提に、…」との記載があり、国が責任をもつことに対する現状評価を記載すべき。
10-5	3.5.4	2つの提言が内容的に重複しており、カテゴリーをひとつにすべき。	と については、内容的に重複しており、カテゴリーをひとつにすべき。(自ら有する資源やノウハウに応じて、… 研究開発機能や成果を生かして…)